

法務局富良野出張所統
合のお知らせ

旭川地方法務局

☎ 0166 53 2311

旭川地方法務局富良野出張所は、平成19年5月1日(火)をもって旭川地方法務局旭川東出張所に統合することとなりました。

同日から富良野出張所で取り扱っている登記事務を旭川東出張所において取り扱うこととなります。

統合後は、次のサービスがご利用いただけます。

毎月1回程度、富良野市において登記相談所を開設し、登記に関するご相談をお受けします。

旭川東出張所では、自宅・事務所などからインターネットを利用して、法務省のホームページから不動産および商業法人に関する登記申請・登記事項証明書などの請求・登記内容を確認できる登記情報サービスなどがご利用できます。

法務省ホームページアドレス
<http://www.moj.go.jp/>
登記情報提供サービスアドレス
<http://www.touki.or.jp/>

ご不明な点がありましたら、旭川地方法務局旭川東出張所または富良野出張所(☎22 2248)へお問い合わせください。

旭川地方法務局旭川東出張所



〒070 0037
旭川市7条通17丁目84番地3
☎ 0166 24 3301
FAX 0166 24 3601

「かなやま湖ログハウス村」
宿泊優待券を発行しています
企画課(企画振興係)
☎ 52 2115

・宿泊優待券は、町民1人1枚で、ログホテルライチの宿泊料金に対し、2千円の割引となります。
・有効期間は平成20年3月31日までです。
・交付は、役場企画課と巡回窓口車「やまびこ号」で取り扱っています。
詳しくは、企画振興係までお問い合わせください。

「緑の募金」にご協力ください
産業課(林務係)
☎ 52 2178

「緑の募金」は、緑化思想の普及啓発・各地域の植樹・身近な山林の手入れなど、森と緑を豊かにするための様々な事業に活用されています。みどり豊かな森林づくりのために、ぜひ「緑の募金」にご協力ください。

募金箱の設置場所
役場会計課窓口
実施期間

5月31日(木)まで

消防広報 『ほのお』

2007.4 第73号

春の全道火災予防運動

実施期間 4月20日 30日

空気が乾燥し、火災が発生しやすい時期を迎えました。防火意識を高め火災の発生を防止しましょう。

統一標語

『消さないで あなたの心の 注意の火』

重点目標

- (1) 住宅防火対策の推進
- (2) 放火火災・連続放火火災予防対策の推進
- (3) 特定防火対象物などにおける防火安全対策の徹底
- (4) 林野火災予防対策の推進
- (5) 乾燥時および強風時の火災発生防止対策の推進

油断は禁物！ IH調理器！！

安全で高効率という優れた性能を持つというIH調理器。でも、使い方を誤れば火災が発生することは意外と知られていません。間違った使い方や、手入れを怠ったりすると火災が発生することを認識し、取扱説明書により安全な使用方法を再確認してください。取扱説明書を読み直すのは手間のかかることですが、自分、家族、住民のために読んでみてください。